

当財団では、毎年の助成研究の報告書について、研究運営委員会全員で合評を行っている。ここに掲載するのは、昨年度の研究年報 (No.16) 所載の研究に対する合評結果の要約である。

研究No.8801

日本住宅史の映像化に関する研究 (2)

——伝統的日本住宅から現代の住宅に至る住宅様式——

中川 武

建築を初めて学ぼうとする人々のために、建築をわかりやすく解説して映像化しようという試みは、情報伝達の手段として最も先端的な方法であり、同時に建築の映像的な性格を基本から考え直す魅力的な研究の領域である。本研究ではそれに加えて歴史的なイメージを伝達するという重要な意図をも加えており、いろいろな意味でその成果が期待されるテーマのひとつであった。

成果として提出された映像をみると、日本住宅の特質を大胆に4項目に絞り、それが歴史という時間軸で多元的に受け継がれたことをきわめて簡潔に述べられているのは、独創的であるとはいえ、教材としての制作の目的は一応達したと思われる。特に建築の内部と外部、更に建物と庭との関連を述べた部分は、映像の情報伝達能力を巧みに利用したことで高く評価されよう。それに比べ、終節の現代住宅と都市問題の部分は性急に事実の関係を述べ過ぎた嫌いがあり、かえって住宅環境に現れる歴史的な要因の連続的な理解を妨げるおそれがある。

ところで、なぜこうした大きなテーマを15分という短い時間で説明しなくてはならないのか、それが「日本建築画像大系」の企画だとしても、教育的な配慮なのか、映像処理上の技術的な理由なのか、それとも事業としての予算的な限界なのか。そうした編集上の判断が全く報告されていない。たとえば、本報告では日本の住宅の多様性とその伝統の厚みということをテーマとしながらも、映像でその豊かさを示す代わりに建築史で重要なキーワードをナレーションで羅列している。音声を記憶しながら歴史的な流れを頭の中のイメージで復原していくのが映像化の目的ではあるまいが、限られた枠の中でのこうした編集上の苦労とか、構成上の工夫こそ、映像化に関する研究の核心ではなからうか。

そういった点で、既存のTV網における建築関係の教育番組はとても親切である。時間も長い。そうしたメディアの実績を否定した上で新たな教材を制作するからに

は、報告されていたような在り来りの制作のプロセスでなく、全く違うシナリオの作り方なり、編集のプロセスが必要なのかどうか、それを論じてほしかった。所要時間の大小、内容の変化、他の教材とか授業方式との関連といったさまざまな試みが理論化され、それらの成果を比較視聴した上でのアンケートなら研究資料として意味があるのであって、編集方針や内容が全く説明されていない他の2作品との比較をそのまま成果物の評価として報告しているのは、研究報告の手法として全く理解できない。制作の意義、そしてその内容が優れているだけに、同様の企画を考えている多くの研究者に向けて、もっと果敢に議論の場を提供すべきではなかったか。

研究No.8802

近世「町」共同体における都市居住システムに関する研究 (1)

谷 直樹

近世の京都・大坂・奈良の町が、どのように機能していたかを町の実態などから明らかにし、その歴史的背景が「町定」などの自治組織運用のルールにどのように影響したかを考察している。

本年度の(1)は、主として京都の山鉾町、大坂の船場枀屋町、奈良の奈良町について、史料としての古文書を収集し、それらに基づいて江戸時代の町の実態の解明に努めている。

本格的な比較研究、すなわち分類項目を横断的・編年的に相互比較するのは次年度の課題としているが、本年度の成果だけを見ても「町定」の出された頻度や内容に明らかな相違が現れている。また、町割や家持・借家人の比率、居住者の動態、裏長屋のあり方等々にも興味ある特色がみられる。

3都市それぞれ1つの町の史料だけで、「おわりに」に述べられているような、3都市の性格をうんぬんすることはまだ早計と考えるが、これらの町がそれぞれの都市の中でどのような性格を持つかを考えた上で、3都市を比較するところまで発展できれば、より成果も大きくなるであろう。そこまで敷衍できなくても、今回みられる

ような明らかな特色が認められる3つの町を比較することによって有意な成果が期待できる。更に「町定」等が出された背景にまで目が向けられれば幸いである。

研究No.8803

朝鮮住宅営団の住宅に関する研究 (2)

——ソウルに現存する旧営団住宅を中心として——

富井正憲

1940年代に建設されたソウルの住宅団地が35年経た現在、増改築等で姿を変えている。昨年度の報告は日本人向け住宅で規模の大きい建築(20坪程度)を調査したもので、中廊下型の間取り変化が韓国の住生活を通して説明され興味ある内容であった。

今回は当時の労働者用の小住宅(10~6坪)の団地が扱われた。確かに往時のプランと現在の状況には一定の変化タイプが認められるが、原型は消滅して韓国独自の住様式による住宅に再生してしまった。賃貸住宅が個人所有に払い下げられ、その住宅が伝貰(チョンセ)という韓国独特の経営方式で貸間、貸家化されている。この経営方式が優先して、旧住宅増改築の目的になっていると考えられる。団地の建てづまり、商工混在の土地利用変化なども同様な要因によるところが大きい。

昨年度の報告と比べて、研究の目標である日韓住宅様式の相違等の検討は今回は適切な説明に及んでいないと思われぬ。

住様式の相違については起居形式など生活と空間の関係に立ち入って論ずべき課題が残されている。今回の調査対象は居住階層も前回の場合と異なるから、住戸型の変化追跡という視点からだけでは適切とは言えなかったものであろう。

2年度にわたる報告においては、年度ごとに調査結果を報告していただくよりも、課題に対して総括的な枠組みの結果が必要であらう。

海外研究では特に予測でき兼ねる事情もある。本報告は実態的に正確な資料が得られた点、その成果は貴重であった。

研究No.8804

日本の住宅事情史に関する研究

三宅 醇

本論文は、明治以降120年間にわたるわが国の近代化過程における住宅事情の変貌の姿を通史的に追うことをねらいとし、本報告では、そのうち明治から第2次大戦後(1950年)までを扱っている。住宅事情を解明するためには、住宅を取り巻く諸条件の有機的な連関を明らかにし、その社会的意味づけを行う必要があるという見地に立って、住宅問題、住宅市場、住宅政策、住宅計画、都市計画の5側面からアプローチしようとしている。

日本の近代住宅事情史にかかわる文献・資料はかなり豊富にあるが、これを通史としてまとめる研究はこれまで少なかっただけに、その成果が期待されている。しかし、本研究梗概でみる限りでは、既往の知見をモニターしただけの感があり、いささか失望を禁じ得ない。

住宅事情史を「研究」として取り組むのであれば、まず「住宅事情」をどうとらえるのかの理論と日本近代住宅史に対する史観が用意されなければならぬのではなかろうか。本報告における「住宅事情」という用語の概念は、一般に用いられるものよりも広いように思われるだけに、一層十分な説明が欲しい。論文中には既往の文献・資料から多数の図・表が引用されているが、資料・文献の性格についての吟味や評価が十分に行われていない。住宅事情史をひもとくためには、住宅建設活動や居住水準など、住宅事情を表す中心的な指標となる、たとえば、「年間住宅建設戸数」や「戸当たり住戸床面積」などについての期間を通じての変遷を知りたいものである。このような統計を作るためには、もちろん、かなりの作業を要するであろうが、それがなされてこそオリジナルな研究成果ともなる。このような意味において、論文中の「日本の住宅ストック構成」(図2)などは評価できる。

更に継続して研究が進められるようなので、今後の研究の大きな進展を期待したい。

研究No.8805

多目的空間としての居間の計画に関する研究

——コミュニケーション機能を核として——

江上 徹

本研究は、モダニズム・近代化への反省・批判の一環として、洋風の居間、すなわちリビングルーム(以下Lと略す)に対する批判について課題の所在と、その計画のあり方を考察したものである。まず、現状のLにおける生活と空間との矛盾を接客と家族生活との重なり、家族生活上の多様な行為の重なり、イス座とユカ座の重なり、の3つを主要なものにとらえ、それらをどのように解釈し、また解決するかを研究の目的としている。

Lの概念規定のために、その源流を欧米に求め、Lの機能を史的に概観、本質的に多目的な空間として誕生したものと位置づけている。ただし、その対象をイギリスに限っているのは、問題が残る。次に都市住居の1つの典型である集合住宅を対象に選び、住生活の実態調査によりLの多目的性について考察を加えている。

アンケートによる調査方法も、住戸タイプ、Lの広さ、2次にわたる調査時期などを設定し、更に細部については調査対象の中から選んだ協力者によるモニターから生活記録を得るなど堅実な研究姿勢により、その結果には信頼がもてる。

こうして問題意識も明確で、その取り組み方に一応の理

解もできるが、得られた知見にはそれほどの新奇性はみられない。たとえばLの多目的性を認めた上で、そのために「イス座エリア」と「床面を持つユカ座エリア」を共に設けられる広さ、また収納のための十分な壁長、玄関から独立したアプローチが必要と結論づけられている。

しかし、これらを冒頭のLに関する批判的論議に対する提案とするにはやや物足りない気もする。もし新しいLに対する概念規定、あるいは空間に対する提案を行うための研究であるとするならば、居住者の住意識、生活様式、生活倫理あるいはライフサイクルによる継続的な居住形態変化などからも考察を加えたいところである。研究者の関心にもよるが、行為、行動分析からの空間理解には、こうした課題に対しては限界があるように思う。

研究No.8806

ライフサイクルと集合住宅に関する人間科学的研究 (2)

——特に幼児と高齢者のいる家族の場合——

渡辺 圭子

本研究は、昨年度に引き続き家族と住まいとの関係を心理学・社会学・建築学・住居学等さまざまな視点から共通の問題意識の下に展開された学際的共同研究の報告である。

本年度は主として、近年増加の一途をたどっている家族タイプの「エムプティネスト」と呼ばれる老夫婦のみの世帯を研究対象として社会調査を行い、特に夫方妻方の親と子の家族の世代交流のヴァリエーションの調査分析により、新しい研究の視点を獲得するための幾つかの貴重な知見を提供している。

すなわち、従来、日本の老人の家族像には「親・子・孫」と3代そろう家族のイメージが強かったが、近年出生子供数の急激な減少や家族観の変化に伴い、老年期のライフスタイルや、親族ネットワークに変化がみられるようになったとして、住まいに対するこうした新しいニーズへの対応をさまざまな角度から考察分析したものである。

たとえば、家族に対する概念として疑似ファミリーとでも言えるイマジネーション家族の役割も重視し、そのための住居設計の必要性を提案したり、また調査対象家族の形態と世代特性については青春時代の教育との対応で単純に年齢のみでは伝統的意識の分析指標にならないことを指摘している。更に高齢者のメンタルネットワークについてはコミュニティ心理学的視点に基づき、高齢者の心理的援助ネットワーク（とりとめのないおしゃべり等）及び手段的ネットワーク（病気看護等）に関する調査分析などを行い、余裕を持った住環境の必要性を示唆している。その他夫婦の機能性とそのライフパターン、高齢者の環境移行、高齢期の住要求、更により詳細

な検討のため事例研究的分析を行い、今後の研究に対する問題点指摘を行っている。

本研究は異分野それぞれの視点から共通課題にアプローチし、かつ研究全体のフレームワークを崩すことなく、ユニークな視点を提起し得た、学際的研究の好例と言える。

ただ欲を言えば、問題指摘にとどまらず、より具体的な提案が欲しいところである。

研究No.8807

寝たきり老人回避のための住宅改善計画に関する研究

片岡 正喜

寝たきり老人が居住する事例を、都市部と農村部に分けてとらえ、寝たきりにならないようにするための配慮と、介護のための配慮などの指針を探ろうとした研究である。

まず、対象の属性的特徴をみているが、たとえば寝たきり老人のいる家族は、2人から8人まで幅広く分布し、農村部では2人家族の比率が高く35%を超えるとしている。このことは、寝たきりでない同年齢の老人のいる家族の場合とどのように違うのだろうか。住居の規模についても、寝たきり老人のいる住居が普通の規模なのか、大きいから在宅でいられるのか、そのようなことが全く考慮されていないのはなぜなのだろうか。

寝たきり老人が生活する部屋にしても、6畳と4.5畳が多く、4.5畳では狭いとしているが、その地域の住居で通常老人室に充てられる部屋がどのくらいの広さなのか示されていないので、何を問題にしているのかが、わからない。通常老人室が6畳か4.5畳なら、必然的に起こる問題である。

寝たきり老人が家族にいても、入院している場合はなかったのだろうか。あらゆる点で、なぜ、たまたま寝たきりになってしまった老人のいる家だけを取り上げ、いかにもそれらの家に問題があるかのように扱うのかが、わからない。

調査内容を、「現状で大変うまくいっている場合の住宅の条件を探り、本人・介護者その他かかわる人々の希望を聞くこと」に切り替えたほうが、少しはテーマの住宅改善計画に役立つのではないかと思われる。

研究No.8808

小規模老人施設の研究

——非都市的地域の場合——

湯川 聡子

本研究は、過疎地での養護老人ホームの施設計画及び運営に関する調査分析を目的としている。調査の対象を鹿児島県こしきじま鹿島町の1施設に絞り、それと徳島県の他の2施設

設とを比較しているが、それが全国を対象とした非都市地域の小規模老人施設の研究にとって、どれだけ有効な選択なのか、という方法論上での前置きがないので、全体として特殊な成功例の調査報告という色彩が強く、そのために終章における今後への提言というべき部分の説得力が弱くなっている。

その一方、事例研究としては過疎地の老人施設の実態を比較的要領よく伝えており、特に入所者の家庭環境に重点を置いた面接聞き取り調査に研究者の関心の行方がよく表れている。事業としてある程度成功した施設の事例研究によくあることだが、こうした成功を導いた原因が、施設の計画や運営の技術に優れていたことよりも、その施設そのものを成立させるための自然や社会の環境の条件が初めからそろっていて、それに当初は全く気がつかれなかった場合がよくあることを忘れてはならない。この事例でも、施設への満足度が高いのは、生まれ故郷の強いきずなの中で、入居者がいつでも帰ろうと思えば自宅に帰れるような人間環境の中にあることである。そうした経緯が、他の施設とのわずかな比較であるにもかかわらず、よく摘出されている点がこの研究の特色であろう。

しかし、満足度の多少をもって施設の有効性を判定する研究の姿勢があまりに強くなると、調査の内容は、具体的な建築の計画的な研究を離れて、完全に心理学ないしは社会学的な研究手法に頼らざるを得ない。本研究では一応施設の間取りなどの建築的な環境の分析を踏まえた比較調査という格好になっているが、結果としてはソフトな人間関係重視の施設運営を視野に据えた事例研究に終わっている。今後はむしろそういった研究の方法を重視して、より比較しやすい事例を増やしていったらどうだろうか。

研究No.8809

大都市民間高齢者賃貸住宅の公的管理に関する調査研究 (1)

広原 盛明

高齢者住宅に関する研究は住宅の機能、安全性に関するもの、施設化された居住環境に関するもの等が多いが、この研究は大都市のインナーエリア問題に高齢者居住が介在するとした問題意識からする新しい高齢者住宅供給管理の研究である。市街地の地価騰貴により居住環境が衰退現象を示す中で、老人が立ち退くか、沈殿化するのを放置しないで、高齢化社会に対応した多様な居住形態の可能性を考察しようという研究の姿勢がある。

本報告では、高齢者住宅に必要な一般的な基本条件——適当な費用負担、安全性、機能性など——を備えた独自の「地域高齢者住宅」の需給予測を行っている。事例研究の対象地を神戸市長田区真野地区に求め、国勢調

査、住民基本台帳等の資料により、マイクロ統計分析を行う。その目的は「地区」の人口、世帯などに関する高齢化の特徴把握にある。次に、高齢者の居住類型（独立、同居等）を検討し、住宅需要タイプを求め、各需要型ごとの数量化を試みる。需要予測に対して、民間の貸家経営動向はいかがであるかと言うと、経営層も高齢化するなど、供給サイドの危機的実態が示されている。

もちろん、自治体の施策も現在では対応策が考慮されているが、この研究では施策を展開するために統計的な予測、数量化された資料分析に基づく地区対象の公共支援と検討が必要とされ、その考え方がよく提示されている。

調査報告で、調査地区の一般概況、神戸市全体からみた地区の情報などの提供も掲載してほしかった。

研究No.8810

都市集合住宅地での「住み方ルール」に関する研究

西村 一朗

本研究は、都市集合住宅地に発生する近所迷惑の実態把握と、その対策の一環として「住み方ルール」を明らかにし、定着させて行くことを目的としている。まず過去数年間の新聞記事から、近所迷惑の傾向を調べ、次に集合住宅地の典型を1つ選び「住み方ルール」に対する意識及び「住まいのしおり」の収集、更にその活用等に関するアンケート調査を行い、改善のための分析を行ったものである。

確かに近所迷惑そのものを無くす努力は大切であり、その改善を求めた研究としてユニークである。そして冒頭に生活空間の改善も大切だが、それ以上に「住み方ルール」を明らかにすることがより重要という問題意識の下にアプローチした研究方法も理解できる。しかし考察対象が現象面にとらわれ過ぎ、より本質的な課題の所在に及んでいないことが惜まれる。たとえば、近所迷惑の傾向を知るのに特定の新聞記事を利用しているが、筆者の言うように新聞を「社会的公器」とするのは、当事者の信条であって、それを拠り所にこの種の研究を展開することに対しては若干の疑問が残る。近所迷惑の概念規定の目安に新聞記事を利用するのはよいとしても、騒音とペットを近所迷惑の2大問題としてとらえてしまうのは本研究の主旨から考えて安易に思える。

むしろ、次に展開された近所迷惑に関する実態調査のほうに「住み方ルール」に対する重要な課題が潜在している可能性がある。たとえば、同じ騒音問題でもきわめて多様な音と、その対応が報告されており、ここから新しい研究課題が提起されることも期待できるからである。こうした問題は、建築的解決だけでなく生活様式、生活倫理といった問題として、これらをとらえることにより、

より突っ込んだ住意識に対する提案が必要になったりするはずである。したがって、本研究に望みたいことは「住み方ルール」の意味するところをより明確なコンセプトでとらえることではあるまいか。単なる規制とか「個人の自主性に任せる」といった調査結果からだけでは本研究としては物足りないのではなからうか。

研究No.8811

住宅団地の住環境形成過程における合意形成システムに関する研究

——建築協定地区を中心として——

河辺 聡

本研究は、住民合意によって住環境を形成・管理する手法としての「建築協定」制度の問題点を明らかにして、改善の方向を検討したものである。まず、成熟化過程にある住宅団地での協定運営の実態を把握するとともに、全国で建築協定が有効期限に達した諸地区の更新状況を明らかにした。また、住民合意を踏まえて建築協定を締結・更新するための合意形成活動の実態を明らかにし、これらの結果から、地区住民の合意形成を促進するための基本条件を検討した。

本研究は幾つかの明確な知見を得ており、全体として優れた研究成果を上げている。建築協定の更新においては、地区の実情に応じて協定内容や協定区域が変更されるなどして進められており、特に、事業主が分譲前に締結した、いわば住民の合意を踏まえない「一人協定」地区においても、協定期間中に協定の有用性が評価されて、多くの地区で更新に成功していることを明らかにした点は注目される。また、一人協定が入居者の意思とかかわりなく設定されていたことから、更新に際しては、「合意協定」更新の場合に比べて住民の合意手続きに、はるかに多くの時間を要しているという事実は興味深い。

最後に、将来の条件変化に対応できるように、建築形態に非計画性を付与した弾力的なコントロールが必要であり、建築的な「しかけ」も重要であると提案しているが、この点について十分な説明がみられないのは残念である。「非計画性」や「しかけ」はこれからの住環境計画においてキーポイントとなると考えられる。

研究No.8812

混住化農村集落における住宅団地計画に関する基礎的研究 (1)

土肥 博至

首都圏の居住地が市街地から遠隔化し、農村地域内に忽然と団地が出現したり、農村集落周辺に建売り住宅がスプロールしたりしている。この研究は都市住宅と農村住宅が混在している近郊農村地域に、農村が持っている空間的ストックの利用、都市住民の持っている情報の利

用などにより相互に交流し、積極的な混住地域社会を計画する目的で始められた。

混住化の仮説は、農村地域が都市的土地利用のスプロール段階を指標にして、新住民集団と農家の望ましい混住に至る実態的な段階を類型化することによって考えられている。研究は、首都圏の市町村単位ごとに人口・経済・空間に関する統計分析により、混住類型を当てはめてみる。結果として首都圏内の市町村は「都市ゾーン」と「混住ゾーン」に分けられ、「混住ゾーン」に幾つかの混住類型が示す典型地域が分布する。

次に、新旧住民の交流や、団地・集落の物的形態と「混住」の関係の説明が行われる。

今後の研究は、集落レベルの混住について社会的条件からの問題整理と、相隣関係に近い宅地レベルでの計画条件を検討するとしている。

「混住」の規定、その類型化は大胆過ぎて類型化の意味、目的も判然としないまま、統計的な説明に入っている。農村地域の変化が進んでいる実状に対して、都市的土地利用の転換が無計画であり、総合的な対策の必要性は理解できるし、研究に対する熱情と感性の豊かさは伝わるけれども、問題提起にとどまるのではないかと思う危惧もある報告。

研究No.8813

「雪国における居住地計画」に関する文献研究 ——居住地計画の到達点と問題点——

深澤 大輔

本研究は、多雪地における居住地計画研究を推進するための体制を確立するため第1段階として、「雪国における居住地計画」に関する文献を収集し、その研究ジャンルを探り、ジャンル別にシソーラスを作成し、キーワードを選定して、カード型データベースによる文献検索が可能なシステムを作成したものである。

収集した文献は、約2000件で、日本建築学会、日本雪氷学会、日本積雪連合、克雪技術研究協議会、日本雪工学会等よりの刊行物並びに単行書がその収集範囲である。

研究は、次の5 Stepに分けられている。

Step 1 調査研究計画の検討

Step 2 文献収集

Step 3 シソーラスの作成とキーワードの選定

Step 4 文献の分類と検索

Step 5 ジャンル別研究の到達点と問題点の整理。

文献収集後の作業は、まず、表題よりの自然語の抽出より始められている。約2000の文献の表題より抽出された自然語は約3000で、自然語による文献検索は不可能であると結論している。このため、「情報検索システムで用いるキーワードをコントロールし、キーワード間の意味的關係を明示した検索語辞典」であるシソーラスの検討

を行い、雪国における居住地計画に関するシソーラス(案)を作成し、提案している。また、収集した文献約2000について、表題、副題、著者名、出典、巻・号、発行年月、掲載頁、発行所、キーワード、備考の10項目によるカード型データベース化を行っている。時間の制約により、データの分析はまだ十分には行われていないが、1945年以降の文献数の推移について雪害、建築行政、道路行政、屋根雪処理技術の進歩、建築界の動向などとの関係の分析が行われている。以上のように、本研究は、まだ完結はしていないが、この種の研究の文献検索に糸口をつけた意義は大きく、今後ともデータベースの完備を目指すとともに、データベースの完成をもって研究を終了とすることなく、それを活用した研究の展開が期待される。

研究No.8814

建築物の性格が都市の聴覚的景観に及ぼす影響に関する基礎研究 (1)

——神田地域における5つの道を中心に——

鳥越けい子

都市の研究は、視覚的な形あるモノを対象としており、まちの雰囲気や活気といったソフトな研究は少なかった。静けさや賑やかさといったまちの響きは、景観の構成要素として重要な役割を持つはずだとして、著者らは「響きとしてのまちなみ」研究の必要性を強調している。特に建築物が都市の聴覚的景観を決定するとして「聴覚景観」という新しいコンセプトを提言している。

本研究は2期に分け実施したもので、第1期では研究の方法論を整理し、神田地域における5つの地区の聴覚的空間の全体像をとらえた。その結果、道沿いの建物が道の聴覚的景観の特徴を形成すること、また、その際3つの類型に分けられることを確認。第2期調査では、各地区において10軒ほどの建物を選び、その聴覚的景観を研究し、音源となる建築物の機能を調査した。これらの成果は、詳細に記録され、分類され、分析されているが、分析すればするほど、都市の音環境は多様で複雑で、一口に聴覚的景観を記述することは並大抵でないことがうかがえる。それでも、この研究グループは、建築物と道の音環境の関連基本フレームを作り、建築の用途別に音響的プロトタイプを示している。成果の1つとして、音の種類による各エリアの特徴を、司町地区は「自然の音」、秋葉原地区は「メディアの音」等と明示している。この程度の聴覚景観であれば、一般の人々にも理解しやすいが、本研究のあまりに多様な表現手法によるサウンドスケープ研究は、まだ未完で、その中から共通した景観をイメージするには、もっと多くの調査と時間をかけたい。そして抽象化の方法を検討すれば、必ずや面白い成果が期待できるであろうことは、本研究成果から十分

に共感できるものである。

研究No.8815

貴州トン族の高床住居と集落構成に関する調査と研究 (1)

田中 淡

中国南西部貴州の木造高床住居の実態は、以前からその存在が注目されていたにもかかわらず、まともな建築学的資料は皆無に等しかった。今回のように、多数の研究者が本格的に調査を行ったこと自体が、日本や中国のみならず、世界の東アジア・東南アジアの住居研究にとっても、まことに画期的な試みであったと言える。それは、世界の高床住居の起源を建築史的に解明するには、どうしてもこの地域の実例の分析が必要であり、民族学的な資料の豊富さ、建築技術の多様さで魅力的な地域であるのに、これまで外国人研究者の入国調査が全く許されていなかった事情による。

こうした期待どおり、今回発表された調査では、貴州省東部のトン族、それに周辺の諸民族の住居や穀倉、そして集落の形態やその核をなす鼓楼の実態が、きわめて正確な平面図や断面図など、豊富な1次資料を伴って報告されている。短期間の現地調査にもかかわらず、これだけ充実した成果が得られたということは、調査区域の選定の良さもさることながら、関係者の並々ならぬ努力を高く評価すべきであろう。

ただ、当初の目的であった高床住居の起源については、今回の調査だけで推論の一端をも得ることはまだ無理で、その前に精査すべき格好のテーマや新しい事実の発見が随所にみられる(たとえば巨洞の群倉などの僻地の集落に関する資料)。調査者にとっての関心は、前述した起源論よりむしろトン族を中心とし、それにミャオ族や漢族が絡んだ文化交流の実態を、物質文化のみならず、精神文化や社会構造を含んだ大きな視野で解明する方向に向かっており、それはそれで新しい展開が期待できる今日的なテーマであろう。

しかし、どちらのテーマであれ、これらの調査が充実すればするほど、この資料ほど世界的な規模で比較研究の対象にされるものはないだろう。そのために、貴州独特の建築空間の名称、部材の呼称などをどう一般的な表現に変換していくかが、1次資料の提供者に課せられたもう1つの仕事になるわけで、その点、穿闘式に対して、日本や西欧では厳密に言えば違う定義をもつ叉首式という呼称を対比したり、日本の建築史と同様の柱間による分類を用いていることなど異論も多いだろう。こういった記述の方法は、国際的な研究という視野から再度議論を重ねてほしい。この次に予定される限定地域の詳細な研究は、そういった学問的な意義も含めて、更に重要な試みになると期待されるのである。

研究No.8816

中国・蘇州市の住宅地形成の研究

鈴木 充

本報は、広島大学工学部建築意匠研究室と中国の同済大学城規系及び蘇州城市科学研究会との共同調査の前段階と考えられる、文献に基づく知見の報告が中心になっている。

「終わりに」において、中国側の事情で取りまとめが遅れたと断っているが、それにしても1988年5月から1989年10月までに行われた調査研究の具体的な成果が、ほとんど報告されていないのは、いかなる理由によるのであろうか。地区調査の中心になったという山塘街について、調査の日時など実状の報告は、最小限必要である。

蘇州は、報告でも引かれているように、よく知られた平江図を残す著名な歴史的都市である。平江図と1938年の地図との対比を試みているが、より詳細な地図等との対比及び城壁・水路・寺院やそれらの遺跡等の確認作業によって、1229年当時の蘇州を復原することができれば、それだけでも意義のある作業である。

早い機会に、本来の研究成果の報告書が刊行されることを期待したい。

また、研究報告の原則である、これまでの研究の紹介と自分の研究の位置づけ、これまでの研究成果と今回新たに行った研究の区別、図版等における出典の明示などを望みたい。

研究No.8817

大都市における住宅開発と市街化の構造に関する研究 (1)

——タイ・バンコクを例として——

渡辺 定夫

発展途上の都市問題の1つは、急激な人口流入で膨張を続ける首位都市(都市別人口が首位都市に突出する)の計画的整備の重視にある。特に東南アジア地域では計画上の資料整備が薄く、その収集がまず必要とされる。この研究を始めるためにバンコク市の市街化経過を数葉の航空写真によって苦心の分析を行った。その結果は、特に住宅計画上の可能性を示唆する資料が得られているなど評価すべきものがある。

この報告では資料作成の経緯、文献の紹介、都市計画、建築許可等の行政制度、公共住宅供給組織等の略説が記述され、市街化(市中心部、中間地帯、外縁地帯)の区分による住宅地開発動向特性が示され、国際的レベルからみても優れた成果である。また、バンコクで見られる住宅類型は「邸宅」から「スラム」に至る7段階が写真とともに紹介されて、わかりやすい。行政制度の不備によって、脱法的な住宅の建設が行われることにより、居住環境の悪化が進んできた実状報告なども興味深い。

研究上の特色は「住宅地開発からみたバンコク市街地空間特性」の分析にある。市街地形成の歴史や、特にインフラストラクチャー整備の進展度合いなどにより、地区的土地利用の特性が概略的に分析されている。今後の研究は空間特性の要因分析、住宅地開発の経済分析、スラム対策などにあり、その成果に対する期待は、発展途上国都市研究上、第1級の資料・情報に属するものと期待される。

研究No.8818

イギリスにおける地域住宅政策の展開に関する研究 (1)

鈴木 浩

イギリスの住宅政策は、従来、公共住宅主導型のモデルとされてきており、わが国の住宅政策もこれに学ぶところが大きかった。しかしながら、1980年代に入るとサッチャー政権により、中央政府による公共住宅政策は大幅に後退させられ、これまで住宅行政に直接的な役割を担ってきた地方自治体は、それへの対応と新しい方向の模索に追われている。

本論文は、このように急激に変容しつつある状況下に置かれているイギリスの地方自治体に着目し、80年代住宅政策の動向を実証的に明らかにしようとしたものであり、近来、地域住宅政策への関心が高まりつつあるわが国の住宅政策に示唆を与えることを目的としている。

イギリスの住宅政策に関しては、すでに多くの研究があるが、地方自治体の地域住宅政策を扱ったものは少なく、その意味で貴重な研究だと言えよう。イギリスの自治体行政に占める住宅行政の比重はこれまで非常に高かったが、これは公営住宅が総戸数の1/3までも占めており、住宅管理に要する費用やマンパワーが大きかったためである。公営住宅の払い下げ制度など政府の民間化政策によって、自治体が大打撃を受け、民間部門をも含めた地域住宅計画の策定と総合的な住宅政策への転換に向かっていく状況が明らかにされている。

研究の現段階では、イギリス住宅政策の動向、地方住宅財政、自治体住宅行政のしくみ、などの基礎的な枠組みの理解と紹介に主要なエネルギーが注がれており、本格的な議論の展開は今後にゆだねられている。外国事情、特に地方事情に関する情報の収集と分析には困難が多いと思われるが、更に一層努力が払われるように望みたい。

研究No.8819

住宅供給業者の棲み分け構造に関する研究 (2)

松村 秀一

本研究は、昨年度に引き続き実態調査を通して住宅供給業者の棲み分け構造を論じたものである。昨年度は、都市域を中心とする需要構造の変化に着目して東京都下4

区での3, 4階建住宅建設の実態調査を行い、新たに生じつつある棲み分け構造を明らかにしている。

本年度は、この成果を踏まえて、3, 4階建住宅分野で一定の役割を担い始めた小規模な住宅供給業者について、①外部組織による支援・補完関係の実態、②内部組織の設計能力、品質管理能力を明らかにし、棲み分け構造を前提とした支援体制のあり方を検討したものである。すなわち、まず、前年度調査対象とした178例より①鉄骨造による3, 4階建住宅を手掛けている、②それを設計施工一式で請け負っている、③同時に2階建までの木造住宅を手掛けている、④前年度の調査時に年商が30億円未満である、のすべてを満たす21業者を抽出し、これらを対象として、(i)業務内容、組織構成、(ii)最近手掛けた鉄骨造3, 4階建住宅と施主の概要、(iii)設計及び施工業務のプロセスと各業務の内容、(iv)外部組織である設計事務所、構造設計事務所、鉄骨加工業者、ALC販工店への発注内容及び発注方法、(v)品質管理にかかわる業務の内容と問題点、(vi) (ii) - (v)について木造住宅の場合との相違点、に関して詳細な聞き取り調査及びアンケート調査を実施し、その結果を分析している。分析は、受注経緯、企画・建築設計段階での決定行為、発注段階での専門工事業者との関係、及び、生産設計・施工段階での専門工事業者との関係について行われ、これらの分析を踏まえて小規模住宅供給業者の役割と支援体制について検討している。検討に当たっては、その機能を住まい手側社会、つくり手側社会、及び、それらの統括に分類し、小規模住宅供給業者が担っているこれらの機能のパターンによりタイプI - Vに分類しているが、結局のところ、中層住宅分野における小規模住宅供給業者は木造住宅分野におけるような存在意義を継承しているとは言い難く、支援体制をより詳細に計画することが必要であると結論している。全国的に普及しつつある中層鉄骨造住宅を供給している業者を詳細に調査した時宜を得た研究であるが、データ密度の濃さに比べて結論がやや常識的であるのが物足りなく、このため、どのような支援体制を確立すれば質の向上が図られるのか等が明確にされていない。今後の研究の進展に期待したい。

研究No.8820

地盤冷熱利用による住宅のパッシブクーリングに関する研究

片山 忠久

福岡地方で、夏季における戸建住宅の床下地盤面が他の部位に比べて低温であることに着目し、この床下空気を室内や側壁・天井などを通して、冷房効果を確かめた一連の実用的実験報告である。

まず、試験家屋によって床下空間の熱挙動計算モデルを作り、気流と地盤面及びガイド板との熱交換の収支式

を作る。モデルでの実測値と計算式で用いた土の熱伝導率や容積比熱、地中温度の境界条件、温度条件などを仮定して比較した結果が、著者らの近似モデルで(誤差は1°C以内)十分に床下空気温の挙動特性をつかむことができることを明らかにした。床下の冷却能力は、流路の長さや換気量、蒸発比によって変わるが、実測例では、入口33.6°Cで出口は24.3°Cと9.3°Cも低下する。この冷却能力は、地中への伝導熱量と土中水分の蒸発潜熱量によるが、床下流入口からの距離によってその比率が異なり36mほどで半々、夜間には伝導成分が逆転して蒸発と相殺し昼間の半分になる。こうした一連の実測により、冷却空気温度や湿度の挙動をつかむことを可能にした。その結果、実大住宅を用いて、パッシブクーリングの効果をシミュレーションによって求める。

木造住宅で、床下で冷却した空気を直接、居室内へ送り込む場合と床下の湿気を室内に持ち込むことを防ぐために壁内通気層を用いて冷却する場合、更に鉄筋コンクリート造住宅の場合について比較する。

以上の結果から福岡での標準気象データを用いて計算すると、室温を外気温より低い30°C以下に保つことができ、この床下冷熱利用は、冷房効果を持つことを立証した。

問題は、30°Cの室温では本格的な冷房にならないため、この自然冷却に人工冷却を加えた場合のシステムも考えていただければ、実用的になると思われる。

研究No.8821

集合住宅の遮音性能情報の認知と評価に関する研究

岡 俊江

本研究は、集合住宅の遮音性能情報の認知と評価に関するもので、特に、軽量床衝撃音に対して遮音性能の低いフローリングを対象としたものである。筆者は、騒音苦情の生じたフローリングを用いた新築集合住宅において遮音性能測定を行った際、「遮音性能に関する知識・情報が、居住者のみならず建設・供給者にも十分に伝達・認知されていないのではないか」との疑問を持ったことが本研究を開始した動機であったと述べているが、本研究の結論を一言で言えば、「調査の結果それが証明された」ということになるだろうか。調査は、設計関係19社、分譲会社7社、居住者は19件45戸について行われている。

調査の結果によれば、遮音性能情報は企業間に情報の有無、量、内容に差異があり、情報の伝達にも偏りがみられ、設計者及び、分譲会社従業員に対して遮音性能情報が十分には伝達されていないこと、また居住者はかなり高い関心を持っていることなどが明らかになったとされている。実証データの蓄積の面では貴重な研究であるが、結論が常識的であり、情報の質並びに伝達方法の内

容分析等がなされていない点に不満が残るのは、アンケート調査に基づくこの種の研究の限界なのだろうか。

研究No.8822

室内環境形成に及ぼす“緑”の効果

——ヴェランダに“緑”を置いた場合——

広川 美子

ヴェランダに“緑”を置いた場合、その連続した室内に居る人と緑の意味を心理的な面からSD因子分析法を用いて評価する。

9月の4日間、65名の被験者を用いた本調査での外の景色や調査室そのものは殺風景なコンクリートの建物であったが、結果はヴェランダに緑を置くことにより、よりヴェランダは内部空間的となる。戸の開閉や緑の有無によって、その一体感は顕著に変わる。戸が閉まり緑がヴェランダにある場合は、室内はより内部的になる。そして自然らしさ感は弱まり、親しみにくい空間として知覚される。

開口部を開け室内に風を通し、外との一体感のある空間に住まうことを欲する人が多い。近畿地方の夏は特にそうである。

以上が研究の結論であり、この一連の調査と解析の手法は、実に見事なものであるが、こうした一般論を、以上のような実験室での成果から本当に言えるのだろうかという素朴な疑問も出る。近畿地方特有の高温多湿な夏、ヴェランダと緑と戸の開閉のあり方によって著者らの解析結果を一般化するには、実測例や部屋の雰囲気や測定日の日時、気候の具合など、もっともっとたくさんの範例が欲しい。詳細なコンピューターによる因子分析よりも、直接的アンケートをたくさんやったほうが、実用的なヴェランダと緑の関係を一般化することができるように思われる。しかし、限られた場での調査と、ヒトと緑の心理的關係の表現手法は、今後、このような手法を考察しようとする研究者の参考になろう。

研究No.8823

臨海住宅団地の自然環境と居住環境に関する研究

森山 正和

本研究は、ウォーターフロント開発が取り沙汰される昨今、海上都市計画は果たして将来の生活空間として基本的条件を備えていると言えるかどうかを問題として、さまざまな角度から大阪湾と東京湾の3つの海上都市の実態を調査分析したものである。

まず、こうした新しい海上ニュータウンの生活環境にかかわる調査では、いわゆる都市サービス機能の不備により、期待していた海上都市の環境の良さに疑問を投げ掛ける向きのあることを指摘している。これは、ある意

味では海上都市が周辺既存都市とは独立に計画されたために生ずる問題であるが、最も本質的な海上特有の問題として、住居以外の諸機能との無理な混在を指摘している。

次に、臨海住宅地に期待される海の眺望については、景観要素の可視量を計画段階で簡単にチェックできるプログラムを開発、実験によって、その利用法と、今後の景観評価にかかわる基礎的情報を確かめている。

更に、臨海部特有の問題として大気中の塩分濃度に関し数値計算の妥当性を実測結果により確かめているが、風速との関係は不明確としている。その他未利用熱エネルギー源の分布とその利用可能性を検討している。

また、沿岸域保全のための非規制的手法にも考察を加え、主としてカリフォルニア州のシステム California State Coastal Conservancy に学ぶことの多いことを報告している。

本研究の意図するところは明確であり、そのアプローチにも無理はないが、まだ問題が整理し切れず、研究全体のフレームワークがみえていない。むしろ、考えられる視点を模索している段階であり、今後の展開に期待したい。

なお、記述などについて付言するならば、図番号は各節ごとに付けられ、通して見る場合に混乱を招くので、通し番号にするなどの配慮が欲しい。また、IV節の図3、4の中で説明されている表1、2は見当たらないが、本報告では漏れないように、注意していただきたい。